Ⅲ 組織・機構

Ⅲ-1 令和6年度土木部行政組織改編の概要

1 出先機関における改編

(1) 県中建設事務所

県中建設事務所のダム建設課を廃止し、石川土木事務所に「ダム課」を新設する。

Ⅲ一2 機関別現員数

(令和6年4月1日)

区分	事	故					技術					技能	合	計	R5⇒	
区 刀	7	131	土	木	建	築	電気	₹	機械	その他	小計	労務		ĀI	増派	載
土木総室	42	(2)	4								4		46	(2)		
企画技術総室	5		31		2				1		34		39			
道路総室	7	(1)	37								37		44	(1)		
河川港湾総室	10		48						1	1	50		60		▲ 1	
都市総室	10		27		1						28		38		1	(▲1)
建築総室	10	(1)	1		40	(2)	7		3	1	52		62	(3)	2	(2)
(小 計)	84	(4)	148		43	(2)	7		5	2	205		289	(6)	2	(1)
県北建設事務所	29		38	(3)	11	(2)	3		1		53	4	86	(5)	▲ 2	(▲3)
保原土木事務所	3		7	(1)							7	2	12	(1)		(1)
二本松土木事務所	3	(1)	7								7	1	11	(1)		
県中建設事務所	31	(2)	46	(2)	7	(1)	3		1		57	1	89	(5)	▲ 2	(▲2)
三春土木事務所	3		9	(1)							9	2	14	(1)		
須賀川土木事務所	3		6								6	1	10			
石川土木事務所	3		8	(1)							8	1	12	(1)	1	
あぶくま高原道路管理事務所			4								4		4			
県南建設事務所	18	(2)	27	(2)	8	(1)	2				37	2	57	(5)	1	
棚倉土木事務所	5	(1)	7	(1)							7		12	(2)	1	
会津若松建設事務所	23	(2)	41	(4)	8	(1)	1			1	51	2	76	(7)		(1)
宮下土木事務所	3		7	(1)							7		10	(1)		(1)
喜多方建設事務所	18	(2)	29	(4)	4	(1)	1				34	1	53	(7)	1	
猪苗代土木事務所	3		8								8	1	12			
大峠・日中総合管理事務所			4				1				5		5			
南会津建設事務所	18	(1)	31	(1)	4	(1)	1				36	1	55	(3)	▲ 1	
山口土木事務所	3		9								9	2	14			
相双建設事務所	33		57	(10)	9	(1)			2		68		101	(11)	4 5	(▲1)
富岡土木事務所	7		20	(3)							20	1	28	(3)		
いわき建設事務所	31	(2)	54	(5)	6		3				63	1	95	(7)		(1)
勿来土木事務所	3		6								6	1	10			(▲ 1)
鮫川水系ダム管理事務所			3	(1)			5	(1)		1	9		9	(2)	▲ 1	
(小 計)	240	(13)	428	(40)	57	(8)	20	(1)	4	2	511	24	775	(62)	▲ 7	(▲5)
相馬港湾建設事務所	10	(1)	15	(1)							15		25	(2)		(1)
小名浜港湾建設事務所	14	(2)	17				1				18	1	33	(2)	2	(1)
福島空港事務所	6		8	(1)			5	(1)			13		19	(2)		(▲1)
県北流域下水道建設事務所	3		7				1		1		9	1	13			
県中流域下水道建設事務所	3		6	(1)			3				9		12	(1)	▲ 1	
(小 計)	36	(3)	53	(3)			10	(1)	1		64	2	102	(7)	1	(▲1)
合 計	360	(20)	629	(43)	100	(10)	37	(2)	10	4	780	26	1,166	(75)	A 4	(▲5)

再任用(フルタイム)を含む。

^()書きは、現員数のうち任期付職員数を表示。

Ⅲ-3 担当事務

1 本庁機関

総室	課
土木総室	土木総務課
企画技術総室	土木企画課 技術管理課
道路総室	道路計画課 道路管理課 道路整備課
河川港湾総室	河川計画課 河川整備課 砂防課 港湾課
都 市 総 室	都市計画課 まちづくり推進課 下水道課
建築総室	建築住宅課 建築指導課 営繕課

次の表の左欄に掲げる課にそれぞれ同表右欄に掲げる室を附置する。

課	室
土木総務課	用地室
技術管理課	建設産業室
道路計画課	高速道路室
港湾課	空港施設室

2 土木部各課(室)の担当事務

《土木総室》

<土木総務課>

- 1 部内の事務の総合企画及び調整に関すること。
- 2 部内における人事、予算及び経理に関すること。
- 3 市町村に対する公共土木施設災害復旧国庫負担金の交付に関すること。
- 4 建設事務所、港湾建設事務所、福島空港事務所及び流域下水道建設事務所に関すること。
- 5 福島県道路公社及び福島県下水道公社に関すること(管理運営の基本的事項に係るものに限る。)。
- 6 部内他総室の所掌に属しない事務に関すること。

(用地室)

- 1 土木事業に係る用地事務の企画及び調整に関すること。
- 2 土木事業に係る用地の取得、補償及び登記に関すること。
- 3 土地収用法(昭和26年法律第219号)の施行に関すること。
- 4 所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法(平成30年法律第49号)の施行に関すること(同法 第4章第2節に係るものを除く。)。
- 5 収用委員会に関すること。
- 6 廃道敷及び廃川敷の管理及び処分に関すること。
- 7 国土交通省所管の国有財産に関すること。
- 8 公有水面の埋立てに関すること(他課の所掌に属するものを除く。)。
- 9 公有地の拡大の推進に関する法律(昭和47年法律第66号)の施行に関すること。

《企画技術総室》

<土木企画課>

- 1 土木政策の総合企画及び調整に関すること。
- 2 部内における高度情報化の推進に関すること。
- 3 公共土木施設等における危機管理の総合調整に関すること。

<技術管理課>

- 1 部内における建設技術に係る総合企画及び調整に関すること。
- 2 部内における工事の設計積算基準の管理及び調整に関すること。

- 3 部内における工事の執行管理及び品質管理に関すること。
- 4 部内における工事の適正執行及び技術指導に関すること。
- 5 部内における放射性物質による環境汚染対策に係る総合企画及び調整に関すること。
- 6 公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成17年法律第18号)の施行に関すること。

(建設産業室)

- 1 建設業法(昭和24年法律第100号)及び建設機械抵当法(昭和29年法律第97号)の施行に関すること。
- 2 砂利採取業者の登録に関すること。
- 3 測量法(昭和24年法律第188号)の施行に関すること。
- 4 浄化槽法(昭和58年法律第43号)の施行に関すること(浄化槽工事業者の登録に係るものに限る。)。
- 5 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)の施行に関すること(解体工事業者の登録に係るものに限る。)。
- 6 建設業の振興に関すること。

《道路総室》

<道路計画課>

- 1 道路の総合企画及び調整に関すること。
- 2 路線の認定に関すること。
- 3 道路の区域決定及び供用開始に関すること。
- 4 福島県道路公社に関すること(他課の所掌に属するものを除く。)。

(高速道路室)

- 1 高速自動車国道等の建設に係る公共事業の総合調整に関すること。
- 2 高速自動車国道等の建設に係る国等からの受託業務に関すること。
- 3 地域高規格道路の総合調整に関すること。

<道路管理課>

- 1 道路の維持管理に関すること。
- 2 道路に係る災害防除事業及び災害復旧事業に関すること。
- 3 部内の建設用機械の整備及び管理の統括に関すること。
- 4 積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関すること。
- 5 市町村道事業に関すること。

<道路整備課>

- 1 道路、橋りょう及びトンネルの建設計画に関すること。
- 2 道路、橋りょう及びトンネルの新設及び改築に関すること。
- 3 道路の交通安全施設の整備に関すること。

《河川港湾総室》

<河川計画課>

- 1 河川、海岸、ダム及び砂防に係る施策の総合企画及び調整に関すること。
- 2 河川及び海岸保全区域等(港湾区域及び漁港区域を除く。)の管理に関すること。
- 3 利水に関すること。
- 4 河川及び海岸保全区域等(港湾区域及び漁港区域を除く。)における公有水面の埋立てに関すること。
- 5 河川及び海岸保全区域等(港湾区域及び漁港区域を除く。)における砂利採取計画の認可に関すること。
- 6 砂防指定地、地すべり等防止区域、急傾斜地崩壊危険区域及び土砂災害警戒区域等の許可及び認可に関すること。

<河川整備課>

- 1 水防に関すること。
- 2 治水に関すること。
- 3 河川、海岸(港湾区域及び漁港区域を除く。)に係る災害復旧事業に関すること。
- 4 海岸保全事業に関すること(港湾区域及び漁港区域におけるものを除く。)。
- 5 河川及び海岸保全施設等(港湾区域及び漁港区域におけるものを除く。)の維持管理に関すること。
- 6 多目的ダムの建設に関すること。
- 7 多目的ダムの管理に関すること。
- 8 多目的ダムに係る水源地域対策に関すること。

<砂防課>

- 1 砂防事業に関すること。
- 2 地すべり等防止対策事業に関すること(農地及び林野に係るものを除く。)。
- 3 急傾斜地崩壊防止対策事業に関すること。
- 4 砂防設備、地すべり防止施設及び急傾斜地崩壊防止施設に係る災害復旧事業に関すること。
- 5 砂防指定地、地すべり等防止区域、急傾斜地崩壊危険区域及び土砂災害警戒区域等の指定及び管理に関 すること。
- 6 砂防設備、地すべり防止施設及び急傾斜地崩壊防止施設の維持管理に関すること。

<港湾課>

- 1 港湾及び漁港の総合企画及び調整に関すること。
- 2 港湾の経営に関すること。
- 3 港湾及び漁港の整備計画に関すること。
- 4 港湾及び漁港の整備及び管理に関すること。
- 5 港湾及び漁港に係る災害復旧事業に関すること。
- 6 港湾区域及び漁港区域における海岸の保全に関すること。
- 7 港湾区域及び漁港区域における公有水面の埋立てに関すること。
- 8 港湾区域及び漁港区域に係る海岸保全区域における砂利採取計画の認可に関すること。

(空港施設室)

- 1 空港の管理に関すること。
- 2 空港の計画及び建設に関すること。

《都市総室》

<都市計画課>

- 1 都市に係る施策の総合企画及び調整に関すること。
- 2 都市計画法(昭和43年法律第100号)の施行に関すること。
- 3 駐車場法(昭和32年法律第106号)の施行に関すること。
- 4 屋外広告物法(昭和24年法律第189号)の施行に関すること。
- 5 租税特別措置法(昭和32年法律第26号)に基づく優良宅地造成の認定に関すること。
- 6 都市の低炭素化の促進に関する法律(平成24年法律第84号)の施行に関すること(他課の所掌に属する ものを除く)。
- 7 都市公園に関すること(他課の所掌に属するものを除く。)。
- 8 宅地造成及び特定盛土等規制法 (昭和36年法律第191号) の施行に関すること (他課の所掌に属するものを除く。)。

くまちづくり推進課>

- 1 まちづくりに係る調整及び支援に関すること。
- 2 土地区画整理事業に関すること。
- 3 地方公共団体施行に係る市街地再開発事業又は重要な公共施設の整備を伴う市街地再開発事業に関する こと。
- 4 都市計画街路事業に関すること。

- 5 都市公園に関すること。
- 6 都市緑地法(昭和48年法律第72号)の施行に関すること。
- 7 生産緑地法(昭和49年法律第68号)の施行に関すること。
- 8 都市災害復旧事業に関すること。
- 9 まちづくりに係る復興交付金事業に関すること。
- 10 宅地造成及び特定盛土等規制法(昭和36年法律第191号)の施行に関すること(法第4条から第8条までに関することに限る。)。

<下水道課>

- 1 流域別下水道整備総合計画に関すること。
- 2 公共下水道に関すること。
- 3 流域下水道に関すること。
- 4 都市下水路に関すること。
- 5 福島県下水道公社に関すること(他課の所掌に属するものを除く。)。

《建築総室》

く建築住宅課>

- 1 建築住宅施策の企画及び調整に関すること。
- 2 県営住宅の管理に関すること。
- 3 公営住宅の整備の促進に関すること。
- 4 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律(平成5年法律第52号)の施行に関すること。
- 5 高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成13年法律第26号)の施行に関すること(他課の所掌に属する ものを除く。)。
- 6 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(平成19年法律第112号)の施行に関すること(他課の所掌に属するものを除く。)。

<建築指導課>

- 1 建築基準法(昭和25年法律第201号)の施行に関すること。
- 2 建築士法(昭和25年法律第202号)の施行に関すること。
- 3 浄化槽法の施行に関すること(構造基準に係るものに限る。)。
- 4 民間建築の整備の促進に関すること。
- 5 住環境整備事業に関すること。
- 6 市街地再開発事業に関すること(他課の所掌に属するものを除く。)。
- 7 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(平成18年法律第91号)の施行に関すること。
- 8 宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)の施行に関すること。
- 9 建築物の耐震改修の促進に関する法律(平成7年法律第123号)の施行に関すること。
- 10 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の施行に関すること(他課の所掌に属するものを除く。)。
- 11 特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律(平成19年法律第66号)の施行に関すること。
- 12 高齢者の居住の安定確保に関する法律の施行に関すること(サービス付き高齢者向け住宅事業に関することに限る。)。
- 13 長期優良住宅の普及の促進に関する法律(平成20年法律第87号)の施行に関すること。
- 14 都市の低炭素化の促進に関する法律(平成24年法律第84号)の施行に関すること(建築物に関することに限る。)。
- 15 空家等対策の推進に関する特別措置法 (平成26年法律第127号) の施行に関すること。
- 16 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(平成27年法律第53号)の施行に関すること。
- 17 住宅復興資金利子補給事業に関すること。
- 18 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の施行に関すること(住宅確保要配慮者 円滑入居賃貸住宅事業に関することに限る。)。

<営繕課>

- 1 県の施設に係る営繕工事に関すること。
- 2 県の施設に係る土木工事に関すること。
- 3 県の施設に係る保全指導に関すること。
- 4 建築物補助事業の技術上の審査及び調査に関すること。

3 出先機関の担当事務

	関の担ヨ	ナル	•	•		
名	称			内;	羽 組 織	
11 1 A- 166 BB	出先機関の	位 置	所管区域	4 17	⇒m	担 当 事 務
出先機関	出張所等			部	課	
福島県		福島市	福島市	総務部	総務課	建設事務所
県北建設			二本松市		行政課	 1 土木事業の調査、計画及び実施に
事務所			伊達市		用地課	関すること。
			本宮市	企画管理部	企画調査課	2 土木災害復旧事業の調査、計画及
			伊達郡	111111111111111111111111111111111111111	管理課	び実施に関すること。
			安達郡	事業部	道路課	3 土木施設の維持管理に関すること
			文 是 4 P	子术即	河川砂防課	(福島空港公園に係るものを除く。)。
				建築住宅部	建築住宅課	4 国県費補助に係る市町村土木事業
	保原	伊達市	伊達市	在来压七郎	総務課	の指導監督に関すること。
		伊连川				
	土木事務所		伊達郡(桑折		業務課	5 道路、河川、港湾、海岸及び砂防
			町及び国見町			に係る占用等の許可に関すること。
	- 1. In		に限る。)		40 76 am	6 土木事業に係る用地の取得、補償
	二本松	二本松市	二本松市		総務課	及び登記に関すること。
	土木事務所		本宮市		業務課	7 公有地の拡大の推進に関する法律
			安達郡			の施行に関すること(土地開発公社に
福島県		郡山市	郡山市	総務部	総務課	係る部分を除く。)。
県中建設			須賀川市		行政課	8 除雪事業の調査、計画及び実施に
事務所			田村市		用地課	関すること。
			岩瀬郡	企画管理部	企画調査課	9 都市計画に関すること。
			石川郡		管理課	10 水防に関すること。
			田村郡	事業部	道路課	11 建設業法の施行に関すること。
					河川砂防課	12 砂利採取業者の登録に関すること。
				建築住宅部	建築住宅課	13 土木部の所掌に属する砂利採取計
	三春	田村郡	田村市		総務課	画の認可に関すること。
	土木事務所	三春町	田村郡		業務課	 14 国土交通省所管の国有財産に関す
	須賀川	須賀川市	須賀川市		総務課	ること。
	土木事務所	2,2,7,1,1	岩瀬郡		業務課	15 廃道敷及び廃川敷の管理及び処分
	石川	石川郡	石川郡		総務課	に関すること。
	土木事務所		нуттир		業務課	16 県営住宅の建設及び維持管理に関
	Z/10 F 30///1	H / · 1 · 1			ダム課	すること。
	あぶくま高				ノム 麻	17 県の施設に係る営繕及び土木工事
	原道路管理					に関すること。
	事務所	十四们				
50 自 目	尹伤別	<i>∸</i> >= +-	r at	6/V ≤/A 44A	ψΛ, マ⁄ν ∃HI	18 県の施設に係る保全指導に関する
福島県		白河市	白河市	総務部	総務課	こと。 10 林子仁本社 A C A B + 1
県南建設			西白河郡		行政課	19 独立行政法人住宅金融支援機構か
事務所			東白川郡	A = Mar = 1::	用地課	らの受託業務に関すること。
				企画管理部	企画調査課	20 建築基準法の施行に関すること。
					管理課	21 建設用機械の維持管理に関すること。
				事業部	道路課	22 土木部の所掌に属する浄化槽法の
					河川砂防課	施行に関すること。
				建築住宅部	建築住宅課	23 高齢者、障害者等の移動等の円滑
						化の促進に関する法律の施行に関す
	棚倉	東白川郡	東白川郡		総務課	ること。
	土木事務所	棚倉町			業務課	

名	 称			内	 羽 組	織	
	出先機関の	· 位 置	所管区域			1193	担 当 事 務
出先機関	出張所等			部	課		
福島県		会津若松市	会津若松市	総務部	総務課		24 建築物の耐震改修の促進に関する
会津若松			河沼郡		行政課		法律の施行に関すること。
建設事務所			大沼郡		用地課		25 ダムの管理運営に関すること(福島
				企画管理部	企画調査課		県県南建設事務所、福島県会津若松
					管理課		建設事務所、福島県南会津建設事務
				事業部	道路課		所及び福島県相双建設事務所に限
					河川砂防課		る。)。
				建築住宅部	建築住宅課	:	26 建設工事に係る資材の再資源化等
							に関する法律の施行に関すること(土
							木部の所掌に属するものに限る。)。
	宮下	大沼郡	河沼郡柳津町		総務課		27 高齢者の居住の安定確保に関する
	土木事務所	三島町	大沼郡三島町		業務課		法律の施行に関すること。
			同郡金山町				28 建築物補助事業の技術上の審査及
			同郡昭和村				び調査に関すること。
福島県		喜多方市	喜多方市	総務部	総務課		土木事務所
喜多方建設			耶麻郡		行政課		1 土木事業の調査、計画及び実施に
事務所					用地課		関すること。
				企画管理部	企画調査課	:	2 土木災害復旧事業の調査、計画及
					管理課		び実施に関すること。
				事業部	道路課		3 土木施設の維持管理に関すること。
					河川砂防課	:	4 道路、河川、海岸及び砂防に係る
				建築住宅部	建築住宅課	:	占用等の許可に関すること。
							5 土木事業に係る用地の取得、補償
	猪苗代	耶麻郡	耶麻郡猪苗代町		総務課		及び登記に関すること。
	土木事務所	猪苗代町	同郡磐梯町		業務課		6 除雪事業の実施に関すること。
			同郡北塩原村				7 水防に関すること。
			大字檜原				8 土木部の所掌に属する砂利採取計
	大峠・日中	喜多万市					画の認可に関すること。
	総合管理事						9 ダムの管理運営に関すること(三春
	務所						土木事務所、石川土木事務所、猪苗代土木事務所及び富岡土木事務所に
福島県		南会津郡	南会津郡	総務部	総務課		代工不事務所及い畠岡工不事務所に 限る。)。
南会津建設		南会津町	117 47 17 11	ካካር ሲያጋ ከተ	用地課		1× × 0 /0
事務所		114 A IT. 1		企画管理部	企画調査課		あぶくま高原道路管理事務所
4: 424721				프니디즈바	管理課		あぶくま高原道路の管理運営に関す
				事業部	道路課		ること。
					河川砂防課	:	
				建築住宅部	建築住宅課		大峠・日中総合管理事務所
							1 大峠道路の管理運営に関すること。
	山口	南会津郡	南会津郡		総務課		2 日中ダムの管理運営に関すること。
	土木事務所	南会津町	(旧田島町及		業務課		
			び下郷町を除				ダム管理事務所
			<)				ダムの管理運営に関すること。

名	称			内 部	羽 組	織				
	出先機関の	位 置	所管区域				担	当	事	務
出先機関	出張所等			部	課					
福島県		南相馬市	相馬市	総務部	総務課					
相双建設			南相馬市		行政課					
事務所			双葉郡		用地第一部	果				
			相馬郡		用地第二詞	果				
				復旧・復興	道路・橋勢	公課				
				部	復興祈念公	公園・海				
					岸課					
				企画管理部	企画調査認	果				
					管理課					
				事業部	道路課					
					河川砂防調	果				
				建築住宅部	建築住宅調	果				
	富岡	双葉郡	双葉郡		総務課					
	土木事務所	富岡町			復旧・復興	興課				
					業務課					
					ダム課					
福島県		いわき市	いわき市	総務部	総務課					
いわき建設					行政課					
事務所					用地課					
				企画管理部	企画調査訓	果				
					管理課					
				事業部	道路課					
					河川砂防調					
					小名浜道路					
				建築住宅部	建築住宅調	果				
	勿来	いわき市	いわき市のうち		総務課					
	土木事務所		植田町 後田町		業務課					
			仁井田町 高倉町							
			江畑町 添野町							
			石塚町 東田町							
			佐糖町 岩間町							
			小浜町 錦 町 勿来町 川部町							
			沼部町 瀬戸町 三沢町 山玉町							
			山田町 富津町							
			遠野町 田人町							
	鮫川水系	いわき市			総務課					
	ダム管理				業務課					
	事務所									
	i	l .	1	i						

名	称			内 部	羽 組	織	
出先機関	出先機関の	位 置	所管区域	部	課		担 当 事 務
山儿饭肉	出張所等			р	环		
福島県		相馬市	相馬市、南相		総務課		1 港湾、漁港等の建設事業に係る調
相馬港湾			馬市、双葉郡		企画管理課	Ę	査、計画及び実施に関すること。
建設事務所			及び相馬郡に		建設課		2 港湾、漁港等の維持管理に関する
			所在する港湾				こと。
			及び漁港の区				3 港湾、漁港等の災害復旧工事の調
			域				査、計画及び実施に関すること。
							4 公有水面埋立法(大正10年法律第57
福島県		いわき市	いわき市に所		総務課		号)の施行及び埋立事業の実施に関す
小名浜港湾			在する港湾及		管理課		ること。
建設事務所			び漁港の区域		港営課		5 出入船舶及び移出入貨物の調整並
					企画調査課	i c	びに港湾統計及び漁港統計に関する
					建設課		こと。
							6 臨港地区の指定等に関すること。
							7 農林水産省及び国土交通省所管の
							国有財産に関すること。
							8 港湾、漁港等の建設事業に係る用
							地の取得、補償及び登記に関するこ
							と。
福島県		石川郡			総務課		1 福島空港及び福島空港公園の管理
福島空港		玉川村			施設課		に関すること。
事務所					建設課		2 空港建設関連事業及び空港公園事
							業に係る調査、計画及び実施に関す
							ること。
							3 空港建設関連事業に係る用地の取
							得、補償及び登記に関すること。
福島県県北		福島市			総務課		1 流域下水道施設の築造に必要な測
流域下水道					建設課		量、設計及び監督に関すること。
建設事務所							2 流域下水道施設に係る用地の取
							得、補償及び登記に関すること。
福島県県中		郡山市			総務課		3 流域下水道施設の維持管理に関す
流域下水道					建設課		ること。
建設事務所							

4 法令により設置された附属機関

名 称	担任する事務	庶務担当
福島県土地収用事業認定審議会	土地収用法(昭和26年法律第219号)第25条の2第2項の規定による事業の認定に関する処分についての調査審議に関すること。	用地室
福島県土地収用 あっせん委員	土地収用法(昭和26年法律第219号)第15条の2の規定による同法第3条各号のいずれかに掲げる事業の用に供するための土地等の取得に関する関係当事者間の合意が成立するに至らなかったときの当該紛争の解決のあっせんに関すること。	用地室
福島県土地収用仲裁 委員	土地収用法(昭和26年法律第219号)第15条の7の規定による同法第3条各号のいずれかに掲げる事業の用に供するための土地等の取得に関する関係当事者間の合意が成立するに至らなかったときの当該紛争が土地等の取得に際しての対償のみに関するものであるときの当該紛争の仲裁に関すること。	用地室
福島県建設工事紛争審査会	建設業法(昭和24年法律第100号)第25条の規定による建設工事の請負契約に関する紛争についてのあっせん、調停及び仲裁に関すること。	建設産業室
福島県地方港湾 審議会	港湾法(昭和25年法律第218号)第35条の2第1項の規定 による重要港湾及び地方港湾の開発、利用、保全及び管理に 関する重要事項の調査審議に関すること。	港湾課
福島県都市計画 審議会	都市計画法(昭和43年法律第100号)第77条第1項及び第2項の規定による都市計画区域の指定、都市計画の決定、その他都市計画に関する事項についての調査審議及び関係行政機関に対する建議並びに他の法令によりその権限に属させられた事項の処理に関すること。	都市計画課
福島県開発審査会	都市計画法第78条第1項の規定による同法第50条第1項に 規定する審査請求に対する裁決その他同法によりその権限に 属させられた事項の処理に関すること。	都市計画課
福島県建築審査会	建築基準法(昭和25年法律第201号)第78条の規定による 特定行政庁等の処分等に対する審査請求の裁決及び同法に規 定する同意並びに同法の施行に関する重要事項の調査審議及 び関係行政機関に対する建議に関すること。	建築指導課
福島県建築士審査会	建築士法(昭和25年法律第202号)第28条の規定による二級建築士試験及び同法によりその権限に属させられた事項の 処理に関すること。	建築指導課

5 条例により設置された附属機関

名称	担任する事務	庶務担当
福島県建設業審議会	建設業法第39条の2第1項の規定による建設業の改善に関する重要事項の調査審議に関すること。	建設産業室
福島県河川審議会	河川法 (昭和39年法律第167号) 第86条第1項の規定による二級河川に関する重要事項等の調査審議に関すること。	河川計画課
福島県屋外広告物 審議会	福島県屋外広告物条例(昭和61年福島県条例第23号)第27 条第1項の規定による屋外広告物に関する重要事項の調査審 議に関すること。	都市計画課